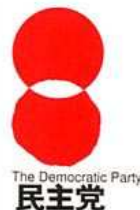


元気な草加 優しい越谷

NEWS LETTER

衆議院議員・弁護士

細川律夫



2006年10月13日 No.119

細川律夫国会事務所 TEL 03-3508-7513 FAX 03-3593-7148

細川律夫後援会本部 TEL 048-966-5115 FAX 048-965-8818

E-mail : g04091@shugi.in.go.jp ホームページ : <http://minshu.org/hosokawa/>

北朝鮮の核実験を許さない

北朝鮮が、国際的な非難と自製の要求を尻目に地下核実験を強行したことは、東アジアのみならず世界の平和と安定を脅かす行為であり、決して容認できるものではありません。今後も米・中・韓と緊密な連携の下、北朝鮮に対し厳しく対処しなければならないのは当然です。

私は、このことについて2つの懸念を抱いています。一つは、金正日体制がますます孤立を深め、暴発する可能性についてです。他国から様々な制裁を受け、経済も次第に崩壊し、そうした中で現実にミサイルや核を使用する可能性を全く否定することはできません。制裁の強化は必要ですが、こうしたことのないような外交的努力も同時になされなければなりません。第二には日本国内の強硬論についてです。わが国は、戦後ずっと、戦争を放棄する憲法のもと、核武装を否定し核廃絶を目指し行動してきました。しかし、



隣国がこのような行動をとるのを見て、核武装論や自衛権を超える戦争肯定論が出てくることを危惧しています。こういうときこそ、平和の維持にとって何が必要かと

いう立場に立った冷静な議論が必要であると思います。(細川律夫 HP「今日の一言」より)

臨時国会は政策で勝負

秋の臨時国会は9月26日に召集され、細川律夫代議士は、予算委員会からは抜け、法務委員会、厚生労働委員会、政治倫理・公職選挙法特別委員会(略称:倫選特)に所属することになりました。倫選特では野党筆頭理事の立場で委員会の運営にもあたります。

党常任幹事に就任

民主党の党大会は9月25日に行われ、小沢代表が再選されましたが、それに伴って役員体制も変わり、細川代議士は久しぶりに常任幹事に就任し、北関東ブロック代表という立場で党運営に参画することになりました。常任幹事会は、民主党の執行機関で、代表、副代表、幹事長をはじめとする党役員によって構成され、党務の執行に関する事項を審議し、決定するところであり、おおむね週に一度開催されます。

共謀罪の行方はどうなる

引き続き所属することとなった法務委員会では、前国会で継続審議となった、共謀罪を含む刑法などの改正案がどうなるかが議論を呼んでいます。また、少年法の改正案も予定されています。法務委員の中ではもっとも豊富な弁護士経験を持つ細川代議士に、党内はおおいに期待しています。

厚労委では主に労働担当

厚生労働委員会は、年金、医療保険、介護、社会福祉など社会保障の分野と、雇用、労働基準などの労働分野がありますが、細川代議士は主に労働問題の担当として審議に加わります。

来年の国会に、労働契約法案や雇用対策法改正案の提出が予定され、細川代議士は党の「労働法制作業チーム」座長として、法制化のための検討を続けています。パート、派遣、請負といった正規雇用以外の形態が増加し、それとともに個別の労働紛争が増えています。これも新たな格差を生んでいるのですが、こうした労働環境を改善するにはどうしたらよいかといった問題に取り組んでいます。

飲酒運転の法案提出へ

前号でもお知らせしたように、飲酒運転が大きく社会問題になっていますが、「交通事故問題を考える国会議員の会」の事務局長も務めている細川代議士は、このほど法案をまとめ、提出する運びになります。今後は民主党単独になるのか、与党も巻き込んだ提案になるのが焦点です。



9月21日に行われた「交通事故問題を考える国会議員の会」正面は細川議員、手前は遺族の皆さん

改正案では、刑法に「飲酒交通業務上過失致死傷罪」といった罪を設け、従来単なる業務上過失致死傷罪が最高5年の刑だったものを10年に、また、道路交通法のひき逃げの罪を、最高5年から10年に引き上げ、この2つの改正で、危険運転罪に至らない飲酒ひき逃げ犯の罪が今までは最高7年6ヶ月のところを15年になります。さらに、免許取り消

しの再交付禁止期間の引き上げや、運転者と知りながら酒をすすめたり提供したりした店に対し罰則の規定を加える、など多角的な対策を考えています。この改正案についてはマスコミの注目度も高く、取材も殺到しています。

同時に、直ちに法改正に結びつくものではありませんが、飲酒など危険な運転を抑止するための、車のハード面の改善も提案しているところです。

草加市議選、11月5日投票

草加市の市議会議員選挙（定数30名）が、任期満了に伴い、今年10月29日告示、11月5日投票の日程で行われます。民主党は、現職の新井貞夫さん、新人の須藤哲也さん、関一幸さんの3名を公認して選挙に臨みます。市長の政治姿勢、医療・介護・福祉や子育て支援、まちづくりなどが争点になります。

市政の今後も焦点

草加市は元暴力団幹部による恐喝事件をめぐって混乱が続き、市議会は、被告人と携帯電話でやりとりをしたとされる木下博信市長に対する辞職勧告決議を、賛成多数で可決しました。

木下市長は今のところ残りの任期を最後まで務めるとの意向ですが、11月の市議選の結果も含め、今後の動向が注目されます。細川代議士は、「市長が直接市民に信を問うことも民主主義のあり方の一つではないか」と発言しています。

細川律夫より一言

おええでしゅうか。
本会議での代表自由、予算委員会での本格的な議論が行われていり最中に北朝鮮の核実験が行われました。許しにくい暴挙と言わさるるを思いません。内閣山手の上には新たな重要で深刻な問題です。どう対応するか正念場です。